（別紙様式4）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年7月31日※1
（前回公表年月日：令和3年7月31日）

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
広島工業大学専門学校	昭和59年1月14日	坂 本 眞 平	〒733-8533 広島県広島市西区福島町2－1－1 （電話）082-295-5111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人鶴学園	昭和32年11月27日	鶴　　衛	〒731-5193 広島県広島市佐伯区三宅2－1－1 （電話）082-921-3121

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
工業	工業専門課程	土木工学科	平成27年文部科学省 告示第14号	－

学科の目的	企業における即戦力となる人材を育成することを目的とし、座学及び実習科目を通じて建設に関する「ものづくり」を担う学生を養成する。
認定年月日	平成26年3月31日

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	1,920	1,152	0	1,024	0	0
							単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	59人	0人	2人	11人	13人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌年3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・課題・小テストや、授業態度、また出席状況等を総合的に判定し、科目担当教員が評価。
長期休み	■学年始：4月4日 ■夏　季：7月23日～8月31日 ■冬　季：12月23日～翌年1月7日 ■学年末：3月18日～4月3日	卒業・進級条件	卒業条件は、学科の定める卒業認定単位数を満たしていること。進級条件は、出席率80%以上、必須科目の単位の取得を原則とし、学科判定会議、学校全体の認定会議で審議。
学修支援等	■クラス担任制：　有 ■個別相談・指導等の対応 出席率不良（80%未満）学生について、個別の状況把握に努め早期対応を行う。長期欠席者に対しては学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて生活指導・進路指導を行う。	課外活動	■課外活動の種類 学友会、体育祭実行委員会、専門祭実行委員会、地域ボランティア清掃、広島市グリーンパートナー、みちのく未来基金募金活動等。 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等（令和3年度卒業生） 加藤組、宮川興業、熊野技研、増岡組、大和コンサルタント、クボタ建設 ■就職指導内容 職業理解教育（業界の様子、企業による講演など）を行いながら、基礎学力向上として数学や文章作成などの教育や社会人マナー教育などを通じて就職指導を行っている。 ■卒業者数　31　人 ■就職希望者数　26　人 ■就職者数　26　人 ■就職率　：　100　% ■卒業者に占める就職者の割合 ：　83.9　% ■その他 ・進学者数：　3人 ・自己開拓　2人 （令和　4 年度卒業者に関する 令和5年5月1日 時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報） 資格・検定名 / 種別 / 受験者数 / 合格者数 土木施工管理技術検定（学科試験） / ③ / 27人 / 18人 測量士補（国家資格） / ③ / 31人 / 7人 2級ビオトープ施工管理士 / ③ / 24人 / 7人 無人航空従事者試験 / ③ / 31人 / 31人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他（民間検定等） ■自由記述欄 （例）認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等
中途退学の現状	■中途退学者　5　名　■中退率　8.5 % 平成4年4月1日時点において、在学者59名（令和4年4月1日入学者を含む） 令和5年3月31日時点において、在学者54名（令和5年3月31日卒業者を含む） ■中途退学の主な理由 （例）学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 就職（家業）、進路変更、病気による通学が困難なため ■中退防止・中退者支援のための取組 主にチューターが相談窓口となり、学科長、校長等が本人に対して保護者を交えて進路指導を行い、中退防止に努めている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：　有 ※有の場合、制度内容を記入 広島工業大学専門学校同窓会奨学金（給付型・年額6万円） ■専門実践教育訓練給付：　非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 （評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL）		
当該学科のホームページURL	http://www.hitp.ac.jp/		

（留意事項）

1．公表年月日（※1）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2．就職等の状況（※2）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（25文科生第596号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（1）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（2）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う）。

（3）上記のほか、「就職者数（関連分野）」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄には、関連分野へのアルバイト者数や進

3．主な学修成果（※3）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

測量・土木業界の現場において、リーダーの資質を持った中堅技術者を育成するため、企業等と教育課程編成委員会を開催し、人材の専門性に関する動向や、求められる専門知識・技術・資格等について意見や提言等を頂き、カリキュラム編成や授業内容・方法等の改善に反映させる。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業・業界団体等と連携し、各課程及び学科における技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図ることを目的に、広島工業大学専門学校学則第50条により産学連携協議会を設置し、その中に、教育課程編成委員会を置く。
当該委員会では、以下の事項を審議し、審議結果は教育部長及び各学科長が中心になって教育課程を見直す。
①教育課程の編成及び実施
②教育計画に関する事項
③教材の開発等

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

学校関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	役職・所属	職責等
坂　本　眞　平	校長	教育課程編成委員会責任者
瀧　口　啓　倫	教頭	委員
竹　田　　睦	教育部長	委員
﨑　　将　智	土木系学科長	委員
増　永　直　規	土木系教員	委員

企業関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
大　東　延　幸	広島工業大学 工学部　環境土木工学科	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	②
安　田　祐　司	ＹＧＳコンサルタント	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）
年2回　6月、翌年2月
（開催日時（実績））
第１回　令和４年　６月１７日　１５：００～１６：００（オンライン会議）
第２回　令和５年　２月１７日　１５：００～１６：００（オンライン会議）

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会等の意見	学科の対応
インターンシップについては、就活に結び付くよう、多くの受入れ企業にしてもらいたい。	多くの企業に受け入れをお願いできるように尽力した結果、受け入れ企業１０社でインターンシップが実施できた。。
安全管理は実社会でも最も重要な項目で、安全運航管理科目はどのような授業なのか？	安全運航管理は、ドローンを安全に航行させるための知識やリスク管理に関する内容である。また施工管理の観点から土木法規科目の中でも安全衛生規則などを学習している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

測量・土木業界における中堅技術者となるために必要となる専門的知識や技術の中において、特に、国土交通省等から求められている土木製図基準（案）・電子納品に基づいた作図技術等を習得させ、この専門分野に特化した設計コンサルタント・施工に関する知識を有する企業を選定し、当該企業の技術者を講師とする実践的な授業を展開することとする。また、同時に実習における学習成果等に対して評価を行う体制を学校と連携して取ることが可能な企業であることとしている。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

地下空間工学Ⅰ・Ⅱ、環境海岸・港湾工学、環境都市計画、環境河川工学を、企業連携科目として位置づけそれぞれ企業評価を受けると共に、これらの学習内容を総合的に活かした土木総合施工実習Ⅰ・Ⅱを中心的な企業連携科目として展開し、企業からの評価を受け実践力の養成を図っている。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
応用測量Ⅲ	ドローン操縦法など最新測量技術を学習する。	Ogi　Infotec株式会社
土木CADⅠ・Ⅱ	土木図面の描き方の基礎からデータの修正方法までの基本的なCAD製図の考えた方習得する。	Ogi　Infotec株式会社
UAV関連法 安全運航管理	ドローンの安全運航に関する法律知識などをPBL手法を用いながらディスカッション形式で習得する。	ロイヤルコーポレーション

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教員が、当学科における急速に変化する経済社会のイノベーションに対応できるよう、専門的な知識や技術・技能を高め、また、学生に対する指導力等の向上を図るため、教育課程編成委員会及び学校関係者評価委員会での審議を通じて示された意見や情報等を十分に把握した上で以下の研修等を計画・実施し、それに参加することで教育活動の充実に努めることを基本方針とする。教員の資質・指導力向上等については、「広島工業大学専門学校教員研修に関する内規」に基づき、専門能力向上及び指導力向上を図るための研修を行うこととしている。
①企業が開催する研修会
②協会主催学術講演会・講習会・研修会
③業界団体主催の研修会

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研　修　名　称	主　催	研修期間	研 修 内 容
教員	ドローン機体登録に関する研修会	ファームスカイ教習所・G-Tech株式会社	令和4年4月28日	【研修目的・概要】ドローン機体登録制度に関する個人登録・法人登録に関する研修を行った。 【講　師】 株式会社G―Tech、ファームスカイ教習所
教員	安芸バイパス久井原トンネル外舗装現場研修	株式会社　鴻治組	令和4年8月26日	【研修目的・概要】続鉄筋コンクリート舗装という伸縮目地のないコンクリート舗装のデメリットをカバーする工法で、工程短縮や省力化ができる施工機械を用いた珍しいスリップフォーム工法を実施する現場であった。コンクリート舗装に関する研鑽を積むために研修を行った。 【講　師】 株式会社鴻治組久井原トンネル外舗装工事作業所現場代理人　大濱昭一郎氏
教員	無人航空機操縦士国家資格登録講習機関　指導員研修	ドローン検定協会	令和5年2月25日	【研修目的・概要】ドローン国家資格制度導入に伴い、国家試験コースの講師になるための研修をおこなった。 【講　師】 ドローン検定協会　風間・石橋・前田

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研　修　名　称	主　催	研修期間	研 修 内 容
教員	夏季教職員研修会 ～インターンシップの参加促進に係る研修会～	広島工業大学専門学校	令和4年8月18日	【研修目的・概要】職業観の育成が主であったインターンシップもここ数年で就職活動の一環としての位置付けへ企業の考え方が移行してきている。今後のインターンシップの形態について、官学で情報を共有し推進にあたる。 【講師】 広島県商工労働局雇用労働政策課　雇用促進グループリーダー　平野　恵子 【対象科目】授業全般　就職指導
教員	普通救命講習	広島市救急教育センター	令和4年8月18日	【研修目的・概要】学生の命を守るため、緊急時に備え、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方法、止血方法など応急手当の知識・技術を学ぶ機会とする為、講習会に参加した。 【講師】消防署　救急隊員 【対象科目】学校業務全般　生き方講座
教員	情報セキュリティ研修 （オンライン）	鶴学園	令和5年 1月17日～ 1月31日	【研修目的・概要】組織（学校）における情報セキュリティの重要性と仕組みなどを十分理解し、日常業務などにおいても常に実践できるようにする 【講師】株式会社ネットスクエア　　村上　賢二 【対象科目】学校業務全般　生き方講座

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

土木分野ではICT建機やドローンの導入など新しい技術を利用した工事、測量などが行われている現状がある。研修では新技術である建設DXに関する研修を計画した。

対象	研　修　名　称	主　催	研修時期	研修目的・概要
教員	測量関連講演会	測量の日実行委員会	令和5年6月	【研修目的・概要】例年広島地区においては測量技術講演会が開催されており、本年度も近隣企業の取り組みや業界としてどんな人材を求め、どのような知識を学生に指導し教授すればよいのかなどの目的で研修に参加する。

②指導力の修得・向上のための研修等

カリキュラム構成について、学生が理解しやすい系統的に学習できるようにするためのカリキュラムポリシーに関する研修を計画した。

対象	研　修　名　称	主　催	研修時期	研 修 内 容
教員	思春期・青年期の心理的問題(仮題)	広島工業大学専門学校	令和5年8月23日	【研修目的・概要】思春期の子供たちの心の理解について研修に参加する。誰もが様々な変化を体験し通過していく時期である思春期の心理的問題について理解を深め、学生指導の支援につなげる。 【講師】谷山　活秀　先生 【対象科目】学校業務全般　生き方講座
教員	インターンシップの参加促進に係る研修会	広島工業大学専門学校	令和5年	【研修目的・概要】職業観の育成が主であったインターンシップが就職活動の一環としての位置付けへ変化している。今後のインターンシップは、どのようなニーズのもとでどのような形態で実施されていくのか、現状を把握するとともに、参加推進に取り組める環境を構築する為、研修会に参加する。 【対象科目】生き方講座　就職活動

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

企業・業界団体・学校関係者・卒業生等の委員で構成される学校関係者評価委員会を構成し、自己評価報告書を基に教育目標に沿った人材育成や学校運営等の教育活動を評価することで、各課程及び学科における教育への取り組みの改善等を促進し、教育の質の保証・向上並びに教員の資質・指導力向上等を図る。
当該委員会では以下の事項について評価・助言を求める。
①自己評価の内容
②自己評価の結果に基づく今後の改善方向
③学校運営に向けた取り組み
④重点的教育の取り組み内容

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

評価結果並びに改善事項は、教職員全員で共有するとともに、各課程及び学科における具体的対応の検討結果を教育課程編成委員会に反映させることで、次年度の教育課程のその他学校運営の改善に活用し、技術者育成のための実践的な職業教育の充実と、教育の質の保証・向上及び教員の資質・指導力向上等を図る。

学校関係者評価の意見等	活用状況
情報系学科が取組んでいる地域連携型イベント(プログラミング教室)は、非常に良い取組みである。新しい取組みや外部との関係を持ちベンチマークを行う事は、大切であり成長に繋がる。特に近年の技能伝承問題に対しても有効である。また、日頃から地域との関係を大切にされていることがこうしたイベントへと繋がっていると感じる。引続き取組んで欲しい。(第1回委員会より)	本年度初の試みとして、情報系学生によるプログラミング教室を実施した。廿日市・観音の公民館と協力し立ち上げたイベントで、学生が主体となって企画・運営を実施した地域連携イベントである。参加者の反応は好評であった。学生が取得した技術をもって小学生等へ伝承する機会となり、コミュニケーション能力や納期等、社会人基礎力の育成に大いに効果があった。引き続き、地域と連携したイベントの企画を検討していく。
企業連携授業の発表(プレゼン大会)は、各学科ともとても良い内容であった。特に電気工学科のEVに関する発表は、問題点も良く理解されておりインパクトがあった。当社の企画会議より良いのではとも感じた。環境問題は、これからの社会では欠かせない問題であり、CO2排出一つとっても、燃焼から廃油処理まであらゆる分野に影響している。学生時代にこうした意識がある事は大変良いことである。(第2回委員会より)	本校は各学科で、企業と連携した授業を開講している。その成果発表の場として、年度末に全校学生が参加するプレゼン大会を実施している。毎年、各学科が興味深いテーマで発表を行っているが、本年度の電気工学科では、電気自動車(EV)の充電に着目し、環境問題をテーマに発表がなされた。委員のご意見にもあるように、これからは環境問題を意識したものづくりが必要であり、SDGsの観点を理解した技術者育成ができるよう共有を図っていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

学校関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	役職・所属	職責等
坂　本　眞　平	校長	学校関係者評価委員会委員長
瀧　口　啓　倫	教頭	委員
竹　田　　睦	教育部長	委員

企業関係者委員　　令和5年3月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
山　口　健　治	学校法人鶴学園　広島工業大学高等学校	令和2年4月1日～令和4年3月31日（２年）	高校
梶　川　祐　朗	一般社団法人 広島県情報産業協会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	業界団体
吉　川　　滋	公益財団法人 日本照明家協会中国支部	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	業界団体
田　中　康　平	テンパール工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	企業
宮　内　秀　実	河井建設工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	企業 地域
大　畠　晋　也	広島工業大学専門学校同窓会	令和3年4月1日～令和5年3月31日（２年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
ホームページ　毎年9月末
URL:　http://www.hitp.ac.jp/

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育活動及び学校運営の状況とそれらの自己評価報告書を、学校関係者評価委員会並びに教育課程編成委員会の企業・関係業界・学術機関の委員に配布・公開し意見を求めることで、理解と助言を求め、もって教育の質保証・向上を図ることを基本方針としている。併せて、関係事項をホームページだけでなく、学生募集関係文書、採用案内関係文書等で広く公開し、積極的な情報提供を行っている。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
（2）各学科等の教育	各学科等の教育
（3）教職員	教職員
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
（5）様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
（6）学生の生活支援	学生の生活支援
（7）学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
（8）学校の財務	学校の財務
（9）学校評価	学校評価
（10）国際連携の状況	国際連携の状況
（11）その他	その他

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

職業実践専門課程に関する情報は、各種メディアを通じて提供しています。

URL:　http://www.hitp.ac.jp/	随時更新（職業実践専門課程認定に伴う更新　7月、12月）
学習プレゼン大会（学校行事）の開催	2月（職業実践連携企業、内定先企業、高等学校、保護者、新入学生等に広く案内）
学校案内パンフレット	4月以降配布（入学希望者向け）
就職案内パンフレット	3月以降送付（求人企業向け）

授業科目等の概要

（工業専門課程土木工学科）令和4年度

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			生き方講座Ⅰ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	1前	32	1			○	○		○		
○			生き方講座Ⅱ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	1後	32	1			○	○		○		
○			生き方講座Ⅲ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	2前	32	1			○	○		○		
○			生き方講座Ⅳ	仕事の基本としての基礎知識、ビジネス常識と共に、文書の書き方、ビジネスマナーなどの社会人としての知識を身に付ける。	2後	32	1			○	○		○		
○			文章技術	明快で論理的な「レポート」「実習報告書」等の作成能力を育成すると共に，論理的な思考を養う。	1前	32	2	○			○			○	
○			コンピュータ実習Ⅰ	建設関連の設計計算・積算等の業務において、コンピュータ等のシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を理解させる。	1前	32	1			○	○			○	
○			コンピュータ実習Ⅱ	建設関連の設計計算・積算等の業務において、コンピュータ等のシステム機器に順応できるようコンピュータの基礎を理解させる。	1後	32	1			○	○			○	
○			応用測量Ⅰ	線形決定、中心線測量、仮BM設置測量、縦横断測量、詳細測量、用地幅杭設置測量、成果等の管理、距離標設置測量、定期横断測量、深浅測量、海浜・汀線測量などに関する基礎知識を学習する。	1後	32	2	○			○			○	
○			応用測量Ⅱ	道路、河川の工事に必要な測量技術を習得させる。路線の中心線設置、縦断測量、横断測量ができるようにする。河川の横断測量、流量測定ができるようにする。	2前	64	2			○		○		○	
○			応用測量Ⅲ	i-constructionに対応した測量技術の習得を目指し、ドローンの利活用を学習する。	2後	64	2			○		○	○	○	
○			基準点測量Ⅰ	基準点測量の概要、計画・準備（作業工程）、測定機器（原理、取扱、検定）、測定、計算・整理、特殊な測量（梅屋、太陽、時計法等）、管理（施工管理、精度管理）などを学習する。	1前	64	4	○			○		○		
○			基準点測量Ⅱ	基準点測量の概要、計画・準備（作業工程）、測定機器（原理、取扱、検定）、測定、計算・整理、特殊な測量（梅屋、太陽、時計法等）、管理（施工管理、精度管理）などを学習する。	1前	64	2			○		○	○		
○			水準測量Ⅰ	水準測量の概要、計画・準備、測定機器、測定、計算・整理、特殊な測量（交互水準測量）、管理（施工管理、精度管理）を学習する。	1前	32	2	○			○		○		
○			水準測量Ⅱ	水準測量の概要、計画・準備、測定機器、測定、計算・整理、特殊な測量（交互水準測量）、管理（施工管理、精度管理）を学習する。	1後	32	1			○		○	○		
○			地形写真測量・地図編集Ⅰ	地形測量の概要、図式、編集等などの地図製図の技法、観測方法などを学習する。	1前	32	2	○			○		○		

○			地形写真測量・地図編集Ⅱ	地図編集の概要、図式設計、編集等や地図製図の技法、国土基本図図式規定、地図投影の概要、各種投影法の特徴・計算・座標等及び地理情報システムを学習する。	１後	32	2	○			○		○		
○			地形写真測量・地図編集Ⅲ	写真測量に関する基本的な知識を習得する。写真測量の概要、計画・準備、測定機器、測定（撮影、判読、現場調査、管理（施工管理、精度管理）、リモートセンシング	2前	32	2	○			○		○		
○			ＵＡＶ基礎	無人航空機に関する基礎的な知識を習得する。	１後	32	2	○			○		○		
○			ＵＡＶ応用	無人航空機の利活用など現場で求められる最低限の知識・技術を学習する。	2前	32	2	○			○		○		
○			安全運航管理	無人航空機を運用する際のリスクや安全に飛行するための方法について学習する。	2後	32	2	○			○		○		
○			ＵＡＶ関連法	無人航空機を操縦する際に必要な法律や条例に関する内容を事例を交えながら学習する。	2前	32	2	○			○		○		
○			ＵＡＶ操縦法	無人航空機を操縦するための方法を学習する。	2後	32	2			○	○		○	△	○
○			土木製図	手書きによる基礎的な製図能力と実習を通して土木構造物の理解、読図の技能基礎力を養成することを目指す。又、２級土木施工管理技術検定試験の共通工学の内、「設計図書」に対応できる学力を養成する。	１前	32	1			○	○			○	
○			土木ＣＡＤⅠ	建設現場で必要な図面の作成法を学習する。基礎作図練習、測量図面、土木構造物等	2前	32	1			○	○			○	
○			土木ＣＡＤⅡ	建設現場で必要な図面の作成法を学習する。基礎作図練習、測量図面、土木構造物等	2後	64	2			○	○			○	
	○		土木情報処理	建設現場で必要な情報処理技術を学習する。ＥＸＣＥＬによる測量計算、土木計算、ＣＡＬＳ関連に必要な知識など	2後	32	1			○	○		○		
○			構造力学Ⅰ	土木構造物の設計に必要な力学の基礎的な知識を修得し、各種構造物の設計計算の応用力を養う。	1前	32	2	○			○		○		
○			構造力学Ⅱ	土木構造物の設計に必要な力学の基礎的な知識を修得し、各種構造物の設計計算の応用力を養う。	1後	32	2	○			○		○		
○			水理学	河川構造物の設計、河川河道計画等に必要な水理学の基礎知識を修得する。静水圧、浮力、流れの種類、連続の法則、ベルヌーイの定理、開水路の等流・不等流、管水路の流量、損失水頭など	2後	32	2	○			○		○		
○			土質工学	土木構造物の設計及び安定計算に必要な地盤の力学の基礎知識を修得する。土質の基本的性質、圧密現象の機構、土中の応力モールの円、土の努断、土庄分布、地盤の支持力、斜面の安定など	1前	32	2	○			○			○	
○			都市計画	都市計画の目標及びその内容について概説し、さらに都市計画の中で土地利用計画、都市交通計画の構成と立案の過程を示し、都市計画に関する諸問題について学習する。	1後	32	2	○			○			○	○
	○		生態学（ビオトープ）	生態系に関する基礎知識やビオトープに関する基礎的な内容を学習する。	1前	32	2	○			○		○		
	○		ビオトープ論	ビオトープで求められる考え方や基礎知識を学習する。	1前	32	2	○			○		○		

	○		ビオトープ施工法	ビオトープ施工に関する基礎知識や生態系に優しいものづくりの技術者を育成する基礎知識を学習する。	1前	32	2	○			○		○		
○			コンクリート工学Ⅰ	コンクリートは建設材料として最も主要な材料であるため、その性質についての基礎的知識を修得する。	1前	32	2	○			○			○	
○			コンクリート工学Ⅱ	鉄筋コンクリートは建設材料として最も主要な材料であるため、その性質についての基礎的知識を修得する。	1後	32	2	○			○			○	
○			河川工学	河川用語の理解、河川管理施設等の設計、施工、管理に必要な基本的考え方を習得する。又２級土木施工管理技術検定試験の「河川・砂防及びダム部門」に対応できる学力を養成する。（河川法含む）	2前	32	2	○			○			○	○
○			道路工学	道路全般にわたり種類、関係法規、線形計算、構造設計と施工、舗装、その他付属施設等の基本的な事項を学ぶ。	2前	32	2	○			○			○	
○			橋梁工学	橋梁の種類と構造、橋梁に使用する材料の種類と強度及び許容応力度、設計荷重等について理解させ、橋梁の設計能力を修得させる。	2前	32	2	○			○		○		
○			ランドスケープデザイン	造園施工に必要な基本知識を学習する。	2前	32	2	○			○		○		
○			地下空間工学Ⅰ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	2前	32	2	○			○			○	○
○			地下空間工学Ⅱ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	2後	32	2	○			○			○	○
○			土木施工法Ⅰ	土質力学の知識を応用し、構造物における基礎構造の設計法の基本的考え方を修得する。	1後	32	2	○			○			○	
○			土木施工法Ⅱ	建設工事に必要な施工法、特に土工関係を中心に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2前	32	2	○			○			○	
○			土木施工法Ⅲ	建設工事に必要な施工法、特に土工関係を中心に学習し、工事現場にて即応できるようにする。	2後	32	2	○			○			○	
○			建設機械	工事の計画、又は設計する際に必要な建設機械に関する特徴、使用方法、作業能力、機械経費の算定等について理解させ、機械化施工の実務的知識を修得させる。	2前	32	2	○			○		○		
○			土木法規	建設工事の設計・施工には多くの法律・規則等で規制を受けていることを理解させる。	2前	32	2	○			○		○		
○			土木調査・設計演習	土木総合実習に関する事前準備として設計書類作成、現地調査などを中心に行う。	2後	32	1			○	○	○	○		
○			土木設計積算	建設工事・発注と受注に積算が契約につながる業務の一環であることを理解させ、直接工事費・共通仮設費の積算が施工の適正な品質・安全・管理と利潤に大きく影響することを学び積算手法を修得する。	2後	32	2	○			○		○		
○			土木材料実験Ⅰ	金属材料及びコンクリート材料の性質を調べる基本的な実験を行い、材料の性質に関する基礎知識を体験的に学習する。また、この実習を通して実験の心構え、機器の取り扱い、データのまとめ方やレポートの書き方を身に付けさせる。	1前	32	1			○	○			○	
○			土木材料実験Ⅱ	木材料の種類・特性及び物理的特性の基礎を体系的に学習し、設計における材料の適正を判断するための基準を学習する。	1後	32	1			○	○			○	

	○		資格対策講座Ⅰ	日本生態系協会が実施しているビオトープ施工管理士・ビオトープ計画管理士の受験のための対策講座を行う。	1後	32	2	○		○		○			
	○		資格対策講座Ⅱ	国土交通省国土地理院が実施する測量士・測量士補およびドローン検定協会主催の無人航空従事者試験の受験のための対策講座を行う。	1後	32	2	○		○		○			
	○		資格対策講座Ⅲ	国土交通省所管の土木施工管理技術検定、造園施工管理技術検定、管工事施工管理技術検定の受検のための対策講座を行う。	1後	32	2	○		○		○			
○			土木総合施工実習Ⅰ	ものづくり実習として、土木を中心とした構造物を設計段階から計画し、施工に至るまでの過程を実習より学習させる。	1後	64	2			○		○	○	△	○
○			土木総合施工実習Ⅱ	ものづくり実習として、土木を中心とした構造物を設計段階から計画し、施工に至るまでの過程を実習より学習させる。	2後	64	2			○		○	○	△	○
○			まちづくり数学Ⅰ	建設分野で必要な数学知識を学習する。	1前	32	2	○			○		○		
○			まちづくり数学Ⅱ	建設分野で必要な数学知識を学習する。	1後	32	2	○			○			○	
		○	インターンシップ	実際の現場において、工事の段取り、仮設備、施工方法、工程管理、出来高管理、品質管理、安全管理等を直接体験し、即戦力となる知識を修得する。（夏休みに10日間）	1後	64	2			○		○	○		
合計				５８科目	2,208単位時間(106単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	１学年の学期区分	2期
	１学期の授業期間	16週

（留意事項）
１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。